

4 各会期における付議事件と結果

(1) 第1回臨時会（1月19日） 会期1日、会議日数1日

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第1号	令和2年度福生市一般会計補正予算（第11号）	—	—

(2) 第2回臨時会（2月22日） 会期1日、会議日数1日

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第2号	令和2年度福生市一般会計補正予算（第12号）	—	—

(3) 第1回定例会（3月2日～3月26日） 会期25日、会議日数4日

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第3号	福生市の一般職の職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	3.3.4	総務文教
議案第4号	福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	3.3.4	総務文教
議案第5号	福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3.3.4	総務文教
議案第6号	福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	3.3.4	総務文教
議案第7号	福生市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	3.3.4	市民厚生
議案第8号	福生市敬老金条例の一部を改正する条例	3.3.4	市民厚生
議案第9号	福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	3.3.4	市民厚生
議案第10号	福生市介護保険条例の一部を改正する条例	3.3.4	市民厚生
議案第11号	福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例	3.3.4	市民厚生

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 1. 19	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2758万円を追加し、予算総額を326億533万2000円とするもの。

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 2. 22	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ1341万3000円を追加し、予算総額を326億1874万5000円とするもの。

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 3. 26	原案可決	職員の意に反する降給の事由、基準、手続及び効果に関する規定並びに降任及び免職の基準に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	職員が休暇を受けて介護を行うことができる者の範囲に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	職員の期末手当及び勤勉手当の額の算定に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	管理職職員の給料を減額する期間を令和3年度まで延長したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の一部改正に伴い、業務継続計画の策定等に関する規定、感染症の予防及びまん延の防止のための措置に関する規定、虐待の防止に関する規定、電磁的記録等に関する規定等を整備したいので、関係する条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	敬老金を贈呈する対象者の要件及び敬老金の額を見直したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	支給要件に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率の額を定めたいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、引用する規定を整理したいので、本条例を改正するもの。

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第 12 号	福生市市道における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例	3.3.4	建設環境
議案第 13 号	福生市営住宅条例の一部を改正する条例	3.3.4	建設環境
議案第 14 号	福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	3.3.4	建設環境
議案第 15 号	福生市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例	3.3.4	建設環境
議案第 16 号	令和 2 年度福生市一般会計補正予算（第13号）	3.3.4	総務文教 建設環境 市民厚生
議案第 17 号	令和 2 年度福生市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	3.3.4	市民厚生
議案第 18 号	令和 2 年度福生市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	3.3.4	市民厚生
議案第 19 号	令和 3 年度福生市一般会計予算	3.3.4	予算特別
議案第 20 号	令和 3 年度福生市国民健康保険特別会計予算	3.3.4	市民厚生
議案第 21 号	令和 3 年度福生市介護保険特別会計予算	3.3.4	市民厚生
議案第 22 号	令和 3 年度福生市後期高齢者医療特別会計予算	3.3.4	市民厚生
議案第 23 号	令和 3 年度福生市下水道事業会計予算	3.3.4	建設環境
議案第 24 号	福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約の変更について	3.3.4	総務文教

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 3. 26	原案可決	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、引用する規定を整理したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	市営住宅の取壊しに伴い、戸数を変更したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	武蔵野工業線及び志茂中央線沿線地区地区計画の都市計画決定に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の制限に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 3. 26	原案可決	下水道事業において生じた剰余金の処分等に関し、必要な事項を定めたいので、本条例を制定するもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ4041万2000円を追加し、予算総額を326億5915万7000円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ687万2000円を追加し、予算総額を47億2214万円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ7302万3000円を追加し、予算総額を13億4325万1000円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額をそれぞれ248億1000万円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億6352万6000円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億3009万4000円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億871万円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。 《収入》下水道事業収益 16億4325万4000円 《支出》下水道事業費用 14億2758万5000円 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。 《収入》資本的収入 6億8842万円 《支出》資本的支出 12億5679万9000円 ※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億6837万9000円は、過年度分損益勘定留保資金2億2319万9000円、当年度分損益勘定留保資金3億4518万円で補填するものとする。
3. 3. 26	原案同意	令和元年12月20日に議決され、令和2年9月29日に工期の変更に係る議決をされた「福生第三小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約」について、工期を変更したいので、福生市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出するもの。

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第 25 号	損害賠償の額を定めることについて	3.3.4	総務文教
議案第 26 号	令和 2 年度福生市一般会計補正予算 (第14号)	3.3.4	総務文教 建設環境 市民厚生
議案第 27 号	令和 3 年度福生市一般会計補正予算 (第 1 号)	——	——
議案第 28 号	福生市教育長の任命について	——	——
——	議員派遣について	——	——
——	特定事件の継続調査について	——	——

(4) 第 3 回臨時会 (5 月 14 日) 会期 1 日、会議日数 1 日

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (福生市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	——	——
報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)	——	——
議案第 29 号	福生市固定資産評価審査委員会条例及び福生市一般職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	——	——
——	議長の辞職許可について	——	——
——	議長の選挙	——	——
——	副議長の辞職許可について	——	——
——	副議長の選挙	——	——
——	常任委員会委員の選任	——	——

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 3. 26	原案可決	市の施設による事故の損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、本案を提出するもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額からそれぞれ3113万6000円を減額し、予算総額を326億2802万1000円とするもの。
3. 3. 26	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億7481万2000円を追加し、予算総額を252億8481万2000円とするもの。
3. 3. 26	原案同意	石田周氏の任命に同意。
3. 3. 26	決定	閉会中における議員派遣については議長に一任。
3. 3. 26	決定	令和4年第1回定例会まで閉会中の継続調査とすることに決定。

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 5. 14	原案承認	地方自治法第179条第1項の規定により、福生市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるもの。
3. 5. 14	原案承認	地方自治法第179条第1項の規定により、福生市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるもの。
3. 5. 14	原案可決	固定資産評価審査委員会の審査に関する手続における書面への押印及び署名並びに一般職員のサービスの宣誓における宣誓書への押印を不要としたいので、本条例を改正するもの。
3. 5. 14	許 可	清水義朋議員から議長の辞職願が提出された。
3. 5. 14	当 選	指名推選により、清水義朋議員が議長に当選。
3. 5. 14	許 可	堀 雄一郎議員から副議長の辞職願が提出された。
3. 5. 14	当 選	指名推選により、武藤政義議員が副議長に当選。
3. 5. 14	選任決定	〔総務文教委員会〕 委員長 山崎貴裕 副委員長 三原智子 委員 小林 貢 佐藤弘治 青木 健 池田公三 武藤政義 〔建設環境委員会〕 委員長 幡垣正生 副委員長 市川佳樹 委員 小澤芳輝 串田金八 堀雄一郎 町田成司 〔市民厚生委員会〕 委員長 原田剛 副委員長 石川義郎 委員 五十嵐みさ 市毛雅大 清水義朋 杉山行男

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
——	議会運営委員会委員の選任	——	——
——	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦の件	——	——
——	瑞穂斎場組合議会議員の補欠選挙	——	——
——	西多摩衛生組合議会議員の補欠選挙	——	——
——	福生病院企業団議会議員の補欠選挙	——	——
——	横田基地対策特別委員会委員の欠員補充	——	——
——	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置に関する動議	——	——
——	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員の選任	——	——
議案第30号	福生市監査委員の選任について	——	——

(5) 第2回定例会（6月1日～6月18日） 会期18日、会議日数5日

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第31号	福生市手数料条例の一部を改正する条例	3.6.4	総務文教
議案第32号	福生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3.6.4	市民厚生
議案第33号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第2号）	——	——
議案第34号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第3号）	3.6.4	総務文教 建設環境 市民厚生
議案第35号	福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について	——	——

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 5. 14	選任決定	委員長 佐藤弘治 副委員長 堀雄一朗 委員 山崎貴裕 小林 貢 小澤芳輝 池田公三 幡垣正生 杉山行男、原田 剛
3. 5. 14	候補者に 決 定	武藤政義
3. 5. 14	当 選	石川義郎 佐藤弘治 市毛雅大
3. 5. 14	当 選	小澤芳輝 青木 健 幡垣正生
3. 5. 14	当 選	山崎貴裕 武藤政義 堀雄一朗
3. 5. 14	選任決定	委員長 (小林 貢) 副委員長 (青木 健) 委員 (石川義郎) (五十嵐みさ) 市毛雅大 (市川佳樹) 幡垣正生 武藤政義 (串田金八) ()内は新たに選任された委員
3. 5. 14	動議のと おり決定	新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
3. 5. 14	選任決定	委員長 小澤芳輝 副委員長 杉山行男 委員 山崎貴裕 佐藤弘治 池田公三 堀雄一朗 原田 剛 三原智子 町田成司
3. 5. 14	原案同意	五十嵐みさ議員の選任を同意。

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 6. 18	原案可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収に関する規定を削除したいので、本条例を改正するもの。
3. 6. 18	原案可決	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、電磁的記録等に関する規定を整備するとともに、規定を整理したいので、本条例を改正するもの。
3. 6. 1	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ4506万5000円を追加し、総額をそれぞれ253億2987万7000円とするもの。
3. 6. 18	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8702万5000円を追加し、総額をそれぞれ255億1690万2000円とするもの。
3. 6. 4	原案同意	多年にわたり、教育長として市の発展に貢献された川越孝洋氏を自治功労表彰するもの。

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第36号	福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について	——	——
議案第37号	福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について	——	——
議案第38号	福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について	——	——
議案第39号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について	——	——
議案第40号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第4号）	——	——
委員会提出 議案第1号	建設アスベスト被害者補償基金制度の早期実現と 全面解決を求める意見書	——	——
——	議員派遣について	——	——

（6）第3回定例会（8月31日～9月28日） 会期29日、会議日数5日

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第41号	福生市個人情報保護条例の一部を改正する条例	3.9.3	総務文教
議案第42号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	3.9.3	総務文教
議案第43号	福生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3.9.3	市民厚生
議案第44号	福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	3.9.3	建設環境
議案第45号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第5号）	3.9.3	総務文教 建設環境 市民厚生
議案第46号	令和3年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	3.9.3	市民厚生
議案第47号	令和3年度福生市介護保険特別会計補正予算（第1号）	3.9.3	市民厚生

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 6. 4	原案同意	多年にわたり、選挙管理委員会委員として市の発展に貢献された平田ヒロ子氏を自治功労表彰するもの。
3. 6. 4	原案同意	多年にわたり、農業委員会委員として市の発展に貢献された石川恵一氏を自治功労表彰するもの。
3. 6. 4	原案同意	多年にわたり、固定資産評価審査委員会委員として市の発展に貢献された竹田良昭氏を自治功労表彰するもの。
3. 6. 4	原案同意	多年にわたり市の行政に貢献された方々で、農業委員会委員1名、町会長等5名、社会福祉協力委員2名、交通安全推進委員会委員2名、保護司2名、身体障害者相談員1名、消防団員4名、また、市行政の重要性を深く認識し、新型コロナウイルス感染症対策に資する防護服を寄附した者1名を一般表彰するもの。
3. 6. 18	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億2764万4000円を追加し、総額をそれぞれ266億4454万6000円とするもの。
3. 6. 18	原案可決	専門医の充実と医療技術の進歩を図るとともに、アスベスト被害者補償基金制度の早期実現を強く要望するもの。
3. 6. 18	決定	閉会中における議員派遣については議長に一任。

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 9. 28	原案可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人情報提供先への通知に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 9. 28	原案可決	地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税に係る非課税の範囲、申告書及び医療費控除の特例に関する規定並びに法人の市民税に係る課税の特例に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 9. 28	原案可決	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、書面等の電磁的記録及びその運用について定めるとともに、規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 9. 28	原案可決	福生駅西口地区地区計画の都市計画決定に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の制限に関する規定を整備したいので、本条例を改正するもの。
3. 9. 28	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億224万円を追加し、総額を276億4678万6000円とするもの。
3. 9. 28	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3369万2000円を追加し、総額を68億9721万8000円とするもの。
3. 9. 28	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3591万1000円を追加し、総額を49億6600万5000円とするもの。

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第48号	令和2年度福生市一般会計決算認定について	3.9.3	決算特別
議案第49号	令和2年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について	3.9.3	市民厚生
議案第50号	令和2年度福生市介護保険特別会計決算認定について	3.9.3	市民厚生
議案第51号	令和2年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について	3.9.3	市民厚生
議案第52号	令和2年度福生市下水道事業会計決算認定について	3.9.3	建設環境
議案第53号	福生市児童館等施設の指定管理者の指定について	3.9.3	市民厚生
議案第54号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第6号）	——	——
議案第55号	福生市教育委員会委員の任命について	——	——
議案第56号	福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について	——	——
委員会提出 議案第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	——	——

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3.9.28	原案認定	歳入決算額320億1787万2026円、前年度比26.3%の増。 歳出決算額313億6274万1635円、前年度比27.1%の増。
3.9.28	原案認定	歳入決算額65億7422万8491円、前年度比3.3%の減。 歳出決算額62億4053万5247円、前年度比4.7%の減。
3.9.28	原案認定	歳入決算額46億1537万3205円、前年度比5.4%の増。 歳出決算額43億8081万9158円、前年度比4.8%の増。
3.9.28	原案認定	歳入決算額13億3484万4365円、前年度比6.9%の増。 歳出決算額13億671万230円、前年度比6.5%の増。
3.9.28	原案認定	収益的収入及び支出の決算額 《収入》下水道事業収益 16億2404万8796円 《支出》下水道事業費用 13億5216万2099円 資本的収入及び支出の決算額 《収入》資本的収入 3億6494万4968円 《支出》資本的支出 8億6592万4915円
3.9.28	原案可決	福生市児童館等施設に係る指定管理者を指定するもの。
3.9.28	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ8751万3000円を追加し、総額を277億3429万9000円とするもの。
3.9.28	原案同意	加藤孝子氏の選任（再任）に同意。
3.9.28	原案同意	佐藤正明氏の選任（再任）に同意。
3.9.28	原案可決	令和4年度地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう強く要望するもの。 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済 財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
——	議員派遣について	——	——

(7) 第4回定例会(11月30日～12月17日) 会期18日、会議日数5日

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第57号	福生市組織条例の一部を改正する条例	3.12.3	総務文教
議案第58号	福生市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	——	——
議案第59号	福生市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	——	——
議案第60号	福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	——	——
議案第61号	福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	——	——
議案第62号	福生市福祉センター条例の一部を改正する条例	3.12.3	市民厚生
議案第63号	福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例	3.12.3	市民厚生
議案第64号	福生市市道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	3.12.3	建設環境
議案第65号	福生市市道における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例	3.12.3	建設環境
議案第66号	福生市都市公園条例の一部を改正する条例	3.12.3	建設環境
議案第67号	福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例	3.12.3	建設環境

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 9. 28	決定	閉会中における議員派遣については議長に一任。

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 12. 17	原案可決	行政運営の効率化を図るため、組織の改正を行いたいの で、本条例を改正するもの。
3. 11. 30	原案可決	東京都の給与改定に準じて、特定任期付職員の期末手当 の支給割合を改定するとともに、令和3年12月期の期末 手当の支給割合の特例を定めたいので、本条例を改正す るもの。
3. 11. 30	原案可決	会計年度任用職員に支給する令和3年12月期の期末手当 の支給割合の特例を定めたいので、本条例を改正するも の。
3. 11. 30	原案可決	市長等に支給する期末手当の支給割合を改定するととも に、令和3年12月期の期末手当の支給割合の特例を定め たいので、本条例を改正するもの。
3. 11. 30	原案可決	東京都の給与改定に準じて、一般職の職員の期末手当の 支給割合を改定するとともに、令和3年12月期の期末手 当の支給割合の特例を定めたいので、本条例を改正する もの。
3. 12. 17	原案可決	福祉センターの使用料の額を改定したいので、本条例を 改正するもの。
3. 12. 17	原案可決	健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の 額を改めるほか、民法の一部改正に伴い、結核医療給付 金の支給に係る所得要件に関する規定を整備したいの で、本条例を改正するもの。
3. 12. 17	原案可決	道路構造令の一部改正に伴い、交通事故の防止を図るた め設置する施設に自動運行補助施設を加えるとともに、 歩行者利便増進道路に関する規定を整備したいので、本 条例を改正するもの。
3. 12. 17	原案可決	移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を 定める省令の一部改正に伴い、自転車歩行者専用道路及 び歩行者専用道路の構造に関する規定を整備したいの で、本条例を改正するもの。
3. 12. 17	原案可決	特定の行為のため公園を使用する場合における使用料の 徴収に関する規定を整備したいので、本条例を改正する もの。
3. 12. 17	原案可決	地方自治法の一部改正に伴い、引用する規定を整理した いので、本条例を改正するもの。

議案番号	件名	付託年月日	付託委員会
議案第68号	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	——	——
議案第69号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第7号）	——	——
議案第70号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第8号）	3.12.3	総務文教 建設環境 市民厚生
議案第71号	福生第六小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約	3.12.3	総務文教
議案第72号	令和3年度福生市一般会計補正予算（第9号）	——	——
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦に関する意見聴取について	——	——
委員会提出 議案第3号	福生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	——	——
——	議員派遣について	——	——

議 決		主 な 内 容
年 月 日	結 果	
3. 12. 3	原案可決	秋川流域斎場組合より、東京都市町村公平委員会の共同設置に加入したい旨の依頼があったため、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を増加させるとともに、同委員会の共同設置に関する規約を変更する必要があるので、地方自治法第252条の7第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、本案を提出するもの。
3. 11. 30	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4901万8000円を追加し、総額をそれぞれ278億8331万7000円とするもの。
3. 12. 17	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8200万4000円を追加し、総額をそれぞれ282億6532万1000円とするもの。
3. 12. 17	原案同意	福生第六小学校防音機能復旧（復機）工事（空調設備）請負契約を締結したいので、福生市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出するもの。
3. 12. 17	原案可決	歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億4285万9000円を追加し、総額をそれぞれ299億818万円とするもの。
3. 12. 17	諮問どおり 異議ない旨 を答申	島田しのぶ氏の推薦に異議ない旨を答申（再任）。
3. 11. 30	原案可決	市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改定するとともに、令和3年12月期の期末手当の支給割合の特例を定めたいので、本条例を改正するもの。
3. 12. 17	決定	閉会中における議員派遣については議長に一任。